

北海道医療計画（H30～R5）の推進状況及び評価等

その他疾病・事業等

No.	疾病・事業等の名称	施策の展開内容	主な事業の推進状況	評価 (進捗状況)	評価理由	課題と今後の取組方針	
20	医療機関相互の役割分担と広域連携の推進	3 地域連携クリティカルパスの普及	<p>1 パス導入圏域の拡大、既導入圏域の連携機関・職種の拡大による連携パスの更なる普及</p> <p>2 地域において医療機関、保健福祉関係機関が集まる機会などを活用し、関係団体とも連携しながら連携パスの普及促進</p>	<p>ICTネットワークを活用した地域連携クリティカルパスのアプリ化を図り、医療機関だけでなく患者支援に関わる保健医療福祉関係者が互いに患者情報を共有できるシステム開発を行いました。</p> <p>地域の医療機関にて、上記アプリのネットワーク上の情報共有の施行実施を行いました。</p> <p>パス運営機関・専門医療機関・回復期・維持期医療機関・介護関連施設等と連携しながら、研修会や検討会等の開催を通じて地域連携クリティカルパスの普及啓発を図りました。</p>	③一部に努力を要する	<p>専門医の不足や中心となる病院がないことから導入が進まない2次医療圏があるため、ICTを活用した専門医療機関との連携体制の構築に努力が必要です。</p> <p>切れ目ない医療サービスの提供のためには多職種間の有機的連携が必要であることから、地域関係者におけるパス導入の必要性や効果について認識を共有する必要があります。</p>	<p>急性期から在宅療養まで切れ目ない医療サービスを提供するために、ICTネットワークと連携できるアプリの普及について導入モデル圏域を設定し、地域連携クリティカルパスをツールとした連携体制の充実を計画的に進めます。</p> <p>地域連携クリティカルパス未導入圏域に対しては、地域の実態把握に努め、必要時に応じ関係者との意見交換等を実施しながら、導入に向けた普及促進に努めます。</p> <p>関係団体との協力のもと、地域において連携パスを効果的・効率的に運用できる人材育成に努めます。</p>